

岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは、

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

岐阜地方裁判所執行官室 ☎ 058-263-4231

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 1 6 日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 村 井 登志子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 8 日 午前 8 時 3 0 分から 令和 7 年 7 月 1 5 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 7 月 2 2 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 1 0 月 2 日 午前 1 0 時 3 0 分 場 所 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 7 年 9 月 2 4 日 午前 1 0 時 0 0 分から 令和 7 年 9 月 2 4 日 午後 4 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 1 6 日から当庁執行係書記官室 (1 階) に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～7☆	8,070,000 6,456,000	一括	1,614,000	277,259	0
1	2,140,000				
2	350,000				
3	300,000				
4	1,560,000				
5	720,000				
6	290,000				
7	2,710,000				



物 件 目 録

1 所 在 羽島市下中町石田字新帳

地 番 9 5 番

地 目 宅地

地 積 7 8 2 . 5 7 平方メートル

所有者 A

2 所 在 羽島市下中町石田字新帳 9 5 番地

家屋 番号 9 5 番の 1

種 類 居宅・物置

構 造 木造瓦葺 2 階建

床 面 積 1 階 3 1 . 8 7 平方メートル
2 階 3 1 . 8 7 平方メートル

(現況)

床 面 積 1 階 約 4 1 . 8 7 平方メートル
2 階 3 1 . 8 7 平方メートル

所有者 A

3 所 在 羽島市下中町石田字新帳 9 5 番地

家屋 番号 9 5 番の 2

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺 2 階建

床 面 積 1 階 4 5 . 0 6 平方メートル
2 階 4 0 . 1 8 平方メートル

(現況)



11

物 件 目 録

床 面 積 1 階 約 5 1 . 5 6 平方メートル
 2 階 4 0 . 1 8 平方メートル

所有者 B

4 所 在 羽島市下中町石田字新帳 9 5 番地

家屋 番号 9 5 番の 3

種 類 居宅

構 造 鉄骨造瓦葺 2 階建

床 面 積 1 階 1 6 4 . 0 6 平方メートル
 2 階 6 0 . 2 7 平方メートル

所有者 B

☆ 5 所 在 羽島市下中町石田字新帳

地 番 1 0 6 番 1

地 目 畑

地 積 2 4 7 平方メートル

(現況)

地 目 宅地

所有者 A

☆ 6 所 在 羽島市下中町石田字新帳

地 番 1 0 6 番 2

地 目 畑

地 積 1 9 8 平方メートル



物 件 目 録

(現況)

地 目 宅地

所有者 A

7 所 在 羽島市下中町石田字新帳106番地1、95番地、106番地2

家屋 番号 106番1

種 類 作業場・倉庫

構 造 鉄骨造スレート葺2階建

床 面 積 1階 488.86平方メートル
2階 452.64平方メートル

(現況)

構 造 鉄骨造ビニール板ぶき(増築部分)

床 面 積 1階 488.86平方メートル
2階 約469.64平方メートル

共有者 B 持分1000分の607

共有者 C 持分1000分の393



物 件 明 細 書

令和 7年 3月21日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 村 井 登志子

1 不動産の表示

【物件番号1～7】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～7】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者Aが占有している。

【物件番号3、4、7】

本件所有者Bが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 羽島市下中町石田字新帳
 地 番 9 5 番
 地 目 宅地
 地 積 7 8 2. 5 7 平方メートル

所有者 A

- 2 所 在 羽島市下中町石田字新帳 9 5 番地
 家屋 番号 9 5 番の 1
 種 類 居宅・物置
 構 造 木造瓦葺 2 階建
 床 面 積 1 階 3 1. 8 7 平方メートル
 2 階 3 1. 8 7 平方メートル

(現況)

- 床 面 積 1 階 約 4 1. 8 7 平方メートル
 2 階 3 1. 8 7 平方メートル

所有者 A

- 3 所 在 羽島市下中町石田字新帳 9 5 番地
 家屋 番号 9 5 番の 2
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺 2 階建
 床 面 積 1 階 4 5. 0 6 平方メートル
 2 階 4 0. 1 8 平方メートル

(現況)



物 件 目 録

床 面 積 1 階 約 5 1 . 5 6 平方メートル
 2 階 4 0 . 1 8 平方メートル

所有者 B

4 所 在 羽島市下中町石田字新帳 9 5 番地

家屋 番号 9 5 番の 3

種 類 居宅

構 造 鉄骨造瓦葺 2 階建

床 面 積 1 階 1 6 4 . 0 6 平方メートル
 2 階 6 0 . 2 7 平方メートル

所有者 B

5 所 在 羽島市下中町石田字新帳

地 番 1 0 6 番 1

地 目 畑

地 積 2 4 7 平方メートル

(現況)

地 目 宅地

所有者 A

6 所 在 羽島市下中町石田字新帳

地 番 1 0 6 番 2

地 目 畑

地 積 1 9 8 平方メートル



物 件 目 録

(現況)

地 目 宅地

所有者 A

7 所 在 羽島市下中町石田字新帳106番地1、95番地、106番地2

家屋 番号 106番1

種 類 作業場・倉庫

構 造 鉄骨造スレート葺2階建

床 面 積 1階 488.86平方メートル
2階 452.64平方メートル

(現況)

構 造 鉄骨造ビニール板ぶき(増築部分)

床 面 積 1階 488.86平方メートル
2階 約469.64平方メートル

共有者 B 持分1000分の607

共有者 C 持分1000分の393



令和6年(ケ)第 62号

令和6年 6月13日受理

令和6年 7月29日提出

現 況 調 査 報 告 書

岐 阜 地 方 裁 判 所

執行官 庄垣内 雅 也

物 件 目 録

1 所 在 羽島市下中町石田字新帳
地 番 95番
地 目 宅地
地 積 782.57平方メートル

所有者 A

2 所 在 羽島市下中町石田字新帳95番地
家屋 番号 95番の1
種 類 居宅・物置
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 31.87平方メートル
2階 31.87平方メートル

所有者 A

3 所 在 羽島市下中町石田字新帳95番地
家屋 番号 95番の2
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 45.06平方メートル
2階 40.18平方メートル

所有者 B

4 所 在 羽島市下中町石田字新帳95番地
家屋 番号 95番の3

物 件 目 録

種 類 居宅

構 造 鉄骨造瓦葺 2階建

床 面 積 1階 164.06平方メートル
2階 60.27平方メートル

所有者 B

5 所 在 羽島市下中町石田字新帳

地 番 106番1

地 目 畑

地 積 247平方メートル

所有者 A

6 所 在 羽島市下中町石田字新帳

地 番 106番2

地 目 畑

地 積 198平方メートル

所有者 A

7 所 在 羽島市下中町石田字新帳106番地1、95番地、106番地2

家屋 番号 106番1

種 類 作業場・倉庫

構 造 鉄骨造スレート葺 2階建

床 面 積 1階 488.86平方メートル

物 件 目 録

2階 452.64平方メートル

共有者 B 持分1000分の607

共有者 C 持分1000分の393

(4 枚目)

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐
占有者及び占有状況	☐ 土地所有者 ☒ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件3
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☒ 床面積:1階:約51.56㎡ 2階:40.18㎡
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり。

(5 枚目)

(6 枚目)

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	(住居表示未実施)			
土地	物件 1, 5, 6			
現況地目	☒ 宅地(物件 1, 5, 6) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)			
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☐ 土地所有者 ☒ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項				
建物	物件 7			
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☒ 構造:鉄骨造ビニール板ぶき(増築部分) ☒ 床面積:1階:488.86㎡ 2階:約469.64㎡			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 10px;"> 種類: 構造: 床面積: </td> </tr> </table>		{	種類: 構造: 床面積:
{	種類: 構造: 床面積:			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を作業場・倉庫(空き家)として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 10px;"> 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日 </td> </tr> </table>		{	地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日
{	地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(7 枚目)

(占有關係用〈单独〉)

占有者及び占有権原 (物件1関係)									
占有範囲		☐ 全部 ☒ 物件3, 4各建物の敷地部分							
占有者		☐ 債務者 ☒ B							
占有状況		☒ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐							
☒ 関係人 (☒ B (占有者) ☐ ()) の陳述 / ☐ 提示文書 () の要旨									
占有権原		☐ 賃借権 ☒ 使用借権 ☐							
占有開始時期		年 月 日							
最初の契約等	契約日	年 月 日							
	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし							
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新							
現在の契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし							
契約等当事者	貸主	☒ 所有者 ☐ その他の者 ()							
	借主	☒ 占有者 ☐ その他の者 ()							
賃料・支払時期等		毎金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)							
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)							
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐							
その他									
執行官の意見		☐ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☒ 「執行官の意見」のとおり							

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(8 枚目)

占有者及び占有権原 (物件1, 5, 6関係)			
占有範囲		☐ 全部 ☒ 物件7の敷地部分	☐ 全部 ☒ 物件7の敷地部分
占有者		☐ 債務者 ☒ B	☐ 債務者 ☒ C
占有状況		☒ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫	☒ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫
関係人の陳述及び提示文書の要旨		☒ 陳述 (☒ B (占有者)) ☐ 文書 (☐)	☒ 陳述 (☒ B (占有者)) ☐ 文書 (☐)
占有権原		☐ 賃借 ☒ 使用借 ☐ 転借 ☐	☐ 賃借 ☒ 使用借 ☐ 転借 ☐
占有開始時期		年 月 日	年 月 日
最初の契約等	契約日	年 月 日	年 月 日
	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし
更新の種類		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新
現在の契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし
	貸主	☒ 所有者 ☐ その他 ()	☒ 所有者 ☐ その他 ()
当事者	借主	☒ 占有者 ☐ その他 ()	☒ 占有者 ☐ その他 ()
	賃料・支払時期	毎 金 円 (毎 限り 分払) ☐ 前払 () ☐ 相殺 ()	毎 金 円 (毎 限り 分払) ☐ 前払 () ☐ 相殺 ()
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある ☐ 敷金 ☐ 保証金 ☐ 金 円	☐ ない ☐ ある ☐ 敷金 ☐ 保証金 ☐ 金 円
特約等		☐ 譲渡転貸可 ☐	☐ 譲渡転貸可 ☐
その他			
執行官の意見		☐ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☒ 「執行官の意見」のとおり	☐ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☒ 「執行官の意見」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 羽島市農業委員会	(令和6年6月13日付け書面照会に対する回答) 物件5, 6につき 1 宅地 2 登記簿上は畑であるが建築物があり, 開発許可等他法令の許可見込みの確認が必要 3 転用許可なし 4 原状回復命令の見込みなし 5 賃借(小作)権なし
■ B (所有者)	物件2建物は居住しておらず, 物置状態です。物件3建物は私の息子夫婦2人が, 物件4建物には私と母Aの2人がそれぞれ居住しています。物件7建物については, 作業所と倉庫として使用していた弊社(債務者)は何年か前から営業していません。同建物の共有者Cは私の元妻です。 物件3建物は約15年前にリフォームをしました。 物件1, 5, 6各土地と物件3, 4, 7各建物の所有者は異なりますが, 地代や賃料等の金銭のやり取りはありません。 物件1, 5, 6各土地及び物件2~4, 7各建物を第三者に貸しているということはありません。 物件7建物についてのみ, 大雨時には雨漏りの可能性はあります。 なお, 同建物の1階に変電設備がありますが, PCB含有物が入っているかは分かりません。
■ 男性 某 (岐阜県環境生活 部廃棄物対策課 担当者)	三田工業有限会社から変電設備に関するPCB含有物の届出はありません。
■ 女性 某 (中部電気保安協 会岐阜南営業所 担当者)	三田工業有限会社の名前でも, 羽島市下中町の住所においても, 変電設備の届出はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

(10 枚目)

執行官の意見

-
- 1 物件1, 5, 6各土地は一体利用され、北西から東側に掛けて、市道（なお、建築基準法の道路ではない。）及び法定外公共物に接した土地であり、同各土地には物件2～4, 7各建物が建てられている。

物件2建物の1階、物件3建物の1階及び物件7建物の2階には、建物間取図の斜線部分のとおり、未登記増築部分（物件2建物につき約10㎡、物件3建物につき約6.5㎡、物件7建物につき約17㎡）がそれぞれ存在する。物件7の1階天井には、工作物（天井クレーン2基）が存在する。

物件1土地には、土地建物位置関係図（概略）の破線部分のとおり、工作物（トイレ）及び簡易物置（動産）がそれぞれ存在する。

なお、物件2～4, 7各建物内には、雨漏りは見当たらなかったが、作業場や倉庫の天井の一部に剥離や撓みが存在した。（添付写真③④参照）

- 2 物件1, 5, 6各土地及び物件2～4, 7各建物は、関係人の陳述から、所有者A及びBが管理占有しているものと思料される。

第三者が占有している状況は認められなかった。

上記各建物の上記各土地に対する占有権原は、関係人の陳述から、黙示の使用借権であると思料される。

- 3 変電設備内のPCB含有物について、関係人の陳述から、その存在は不明である。
- 4 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年6月13日(木)	当 庁	羽島市農業委員会への書面照会
6年6月14日(金) 8:45-8:55	岐阜地方法務局大垣支局	公図等の写し受理 土地建物登記簿証明書受理
6年6月28日(金) 13:00-13:45	目的物件所在地	目的物件外部調査 当職の名刺を差し置く
6年7月16日(火) 14:00-16:50	目的物件所在地	目的物件内外部調査 目的物件内外部写真撮影 所有者Bからの事情聴取
6年7月23日(火)	当 庁	岐阜県環境生活部廃棄物対策課担当者男性某及び中部電気保安協会岐阜南営業所担当者女性某からの事情聴取（電話）

(特記事項)

令和6年7月16日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

□ 令和 年 月 日

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図(概略)



89

90

91

92

水

③

市道

94

道路後退線

96

物件3
建物

物件4 建物

法定外公共物

⑤

④

95

⑥

物件2
建物

物件1 土地

②

①

105

107-1

106-1
物件5 土地

物件7 建物

⑦

⑧

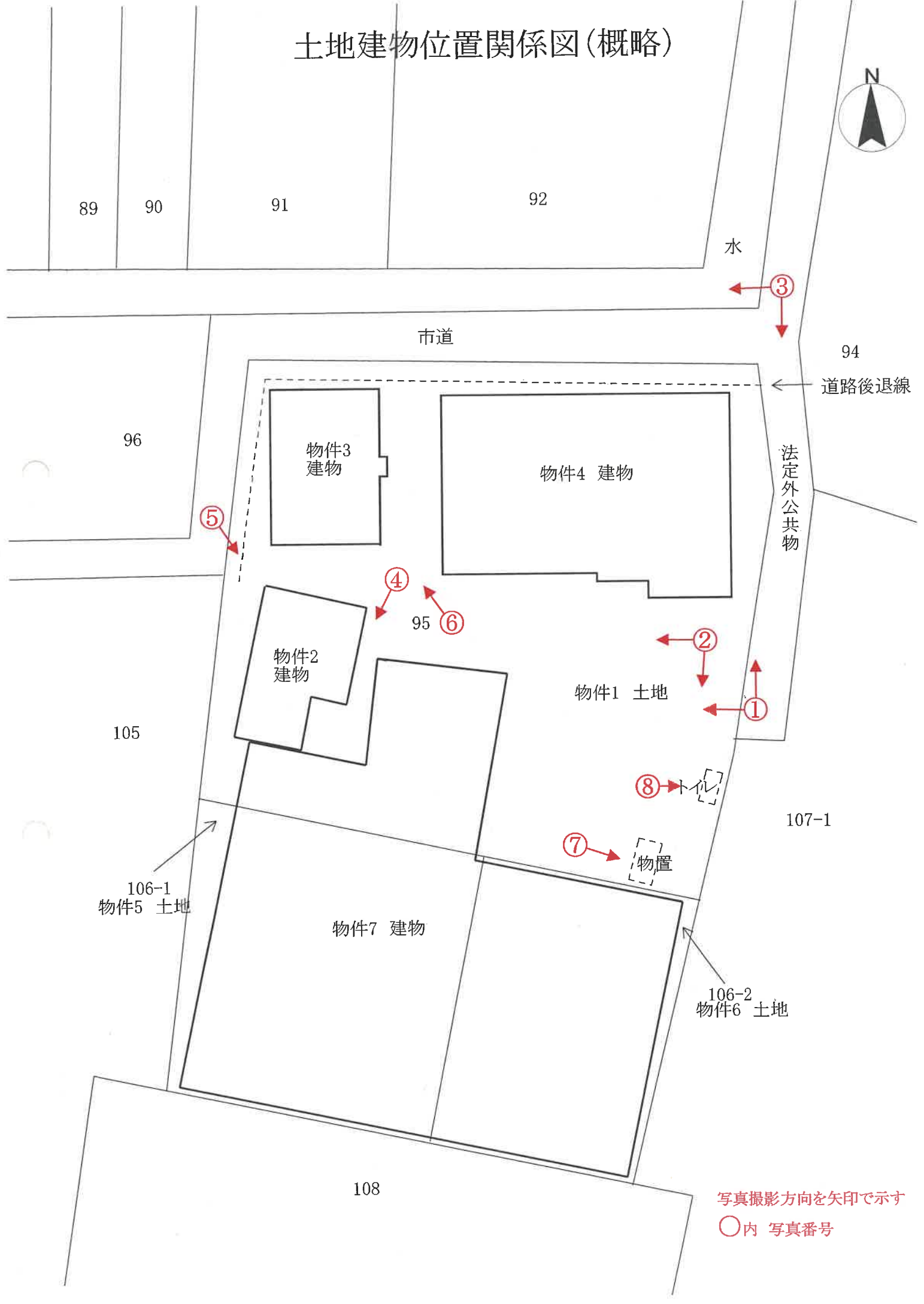
物置

106-2
物件6 土地

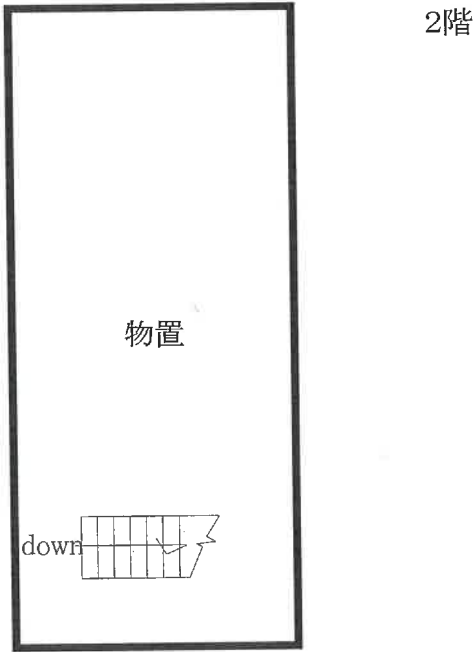
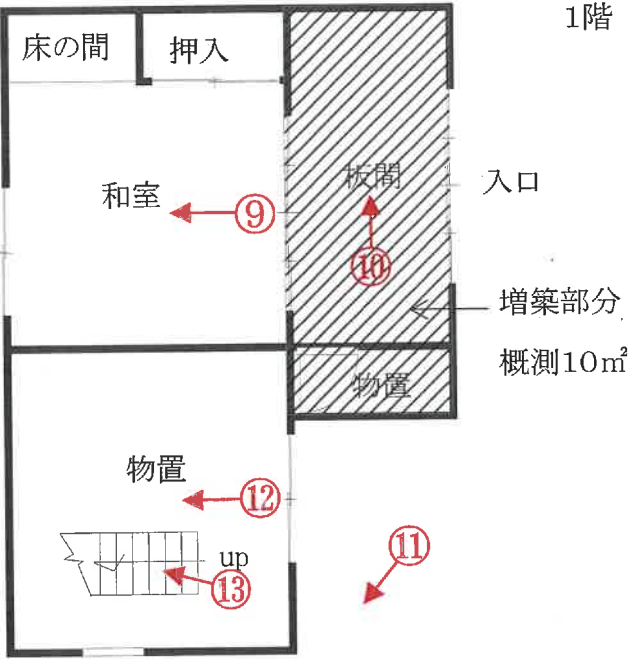
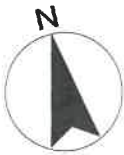
108

写真撮影方向を矢印で示す

○内 写真番号



建物間取図(概略)



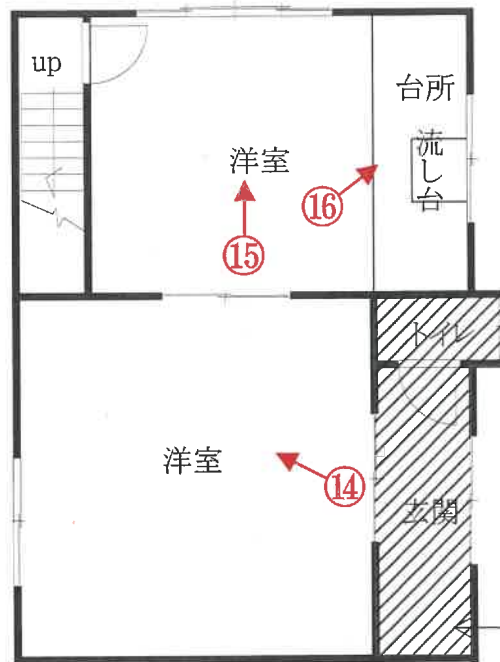
写真撮影方向を矢印で示す
○内 写真番号

建物間取図(概略)



1階

物件3



増築部分
概測 6.5m²

2階



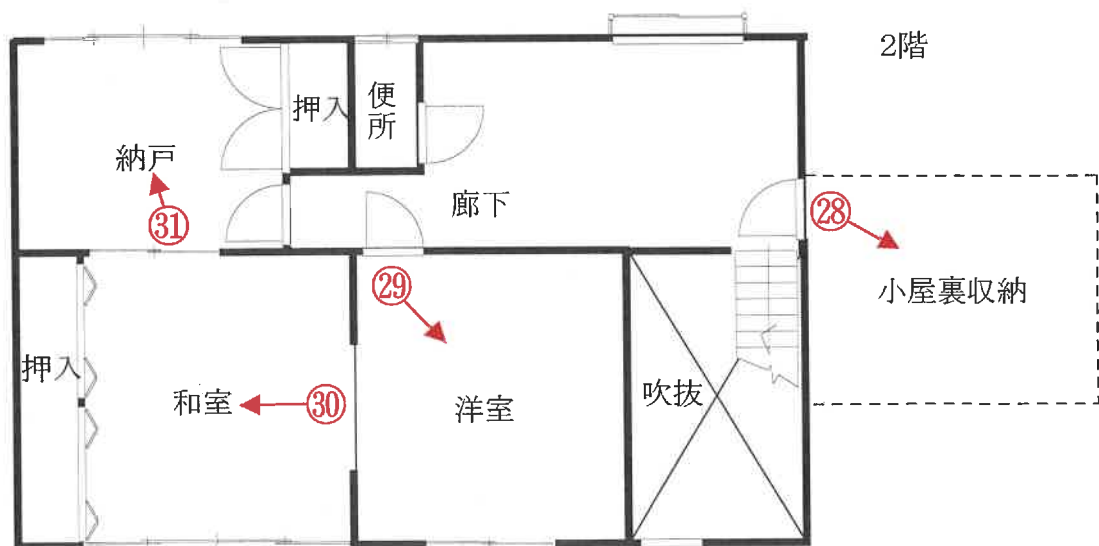
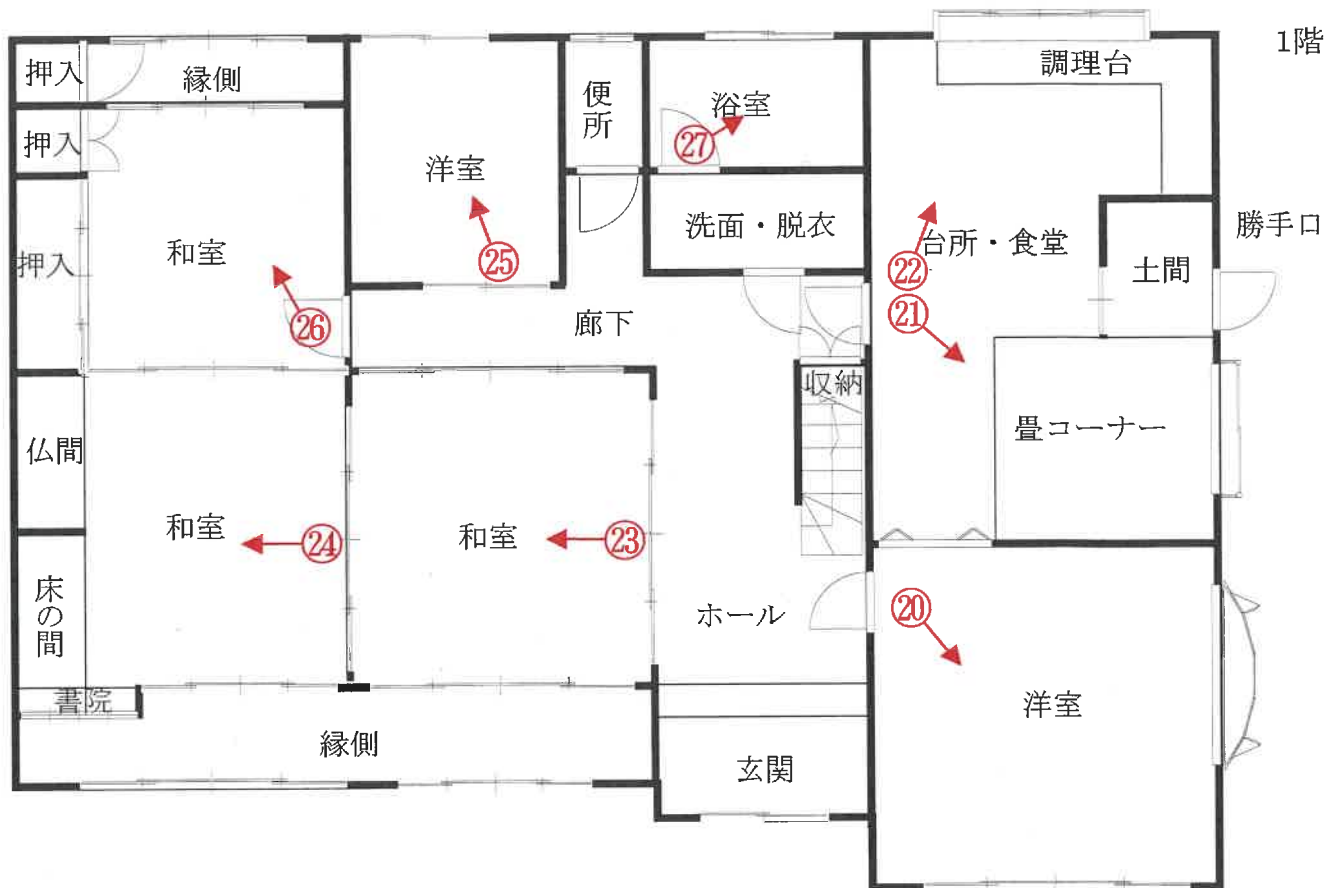
写真撮影方向を矢印で示す

○内 写真番号

建物間取図(概略)



物件4

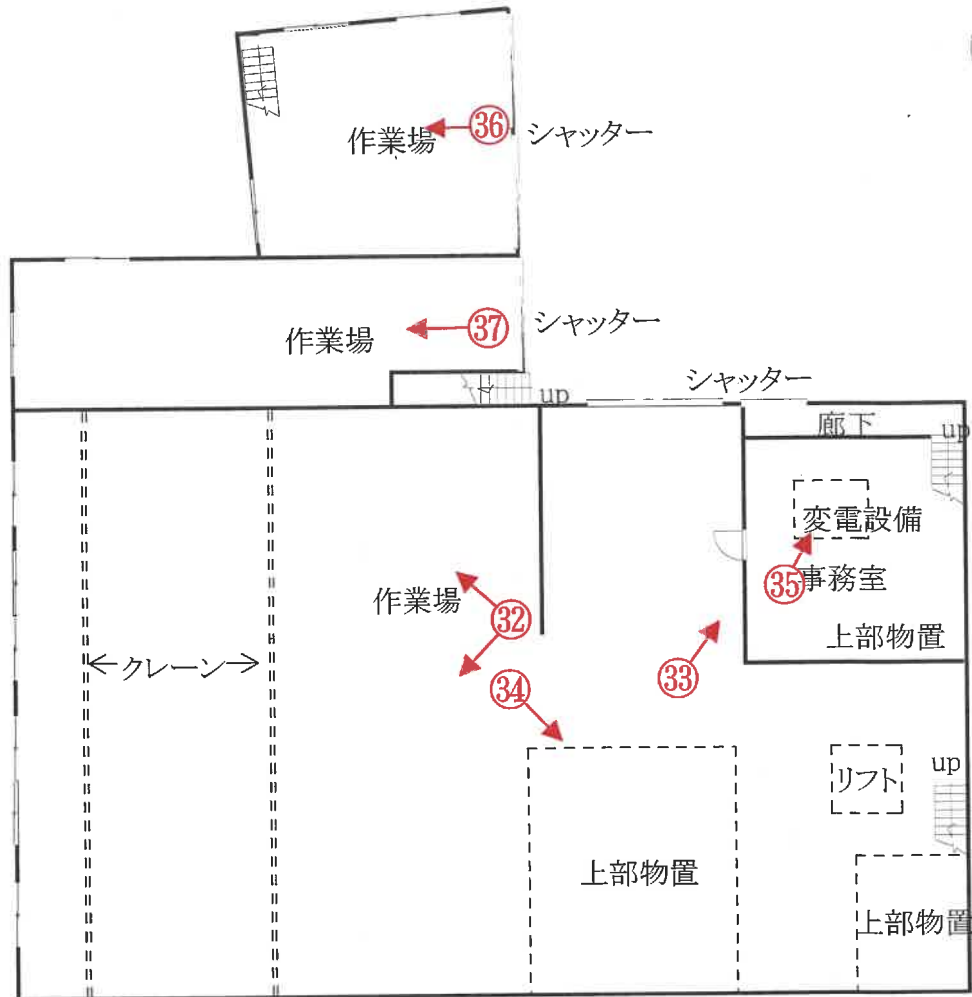


建物間取図(概略)

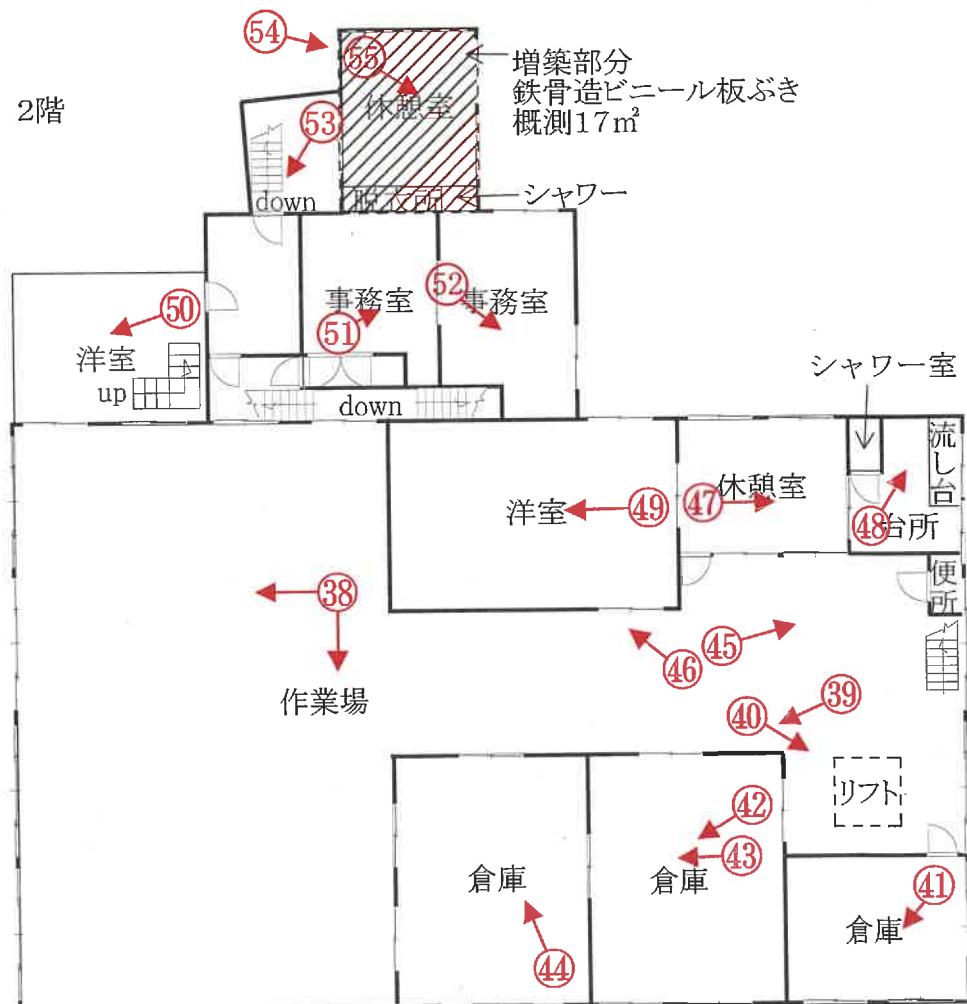


物件7

1階



2階







物件1 土地

物件7 建物

物件6 土地付近



4



物件 2 建物

5



物件 2 建物

6



物件 3 建物

7



簡易物置

8



トイレ

9



物件2建物の1階室内



10

前同建物の1階室内
(未登記増築部分)



11

前同建物の1階物置前

12



前同建物の1階室内

13



前同建物の2階室内

14



物件3 建物の1階室内

15



前同建物の1階室内

16



前同建物の1階室内

17



前同建物の2階室内

18



前同建物の2階室内

19



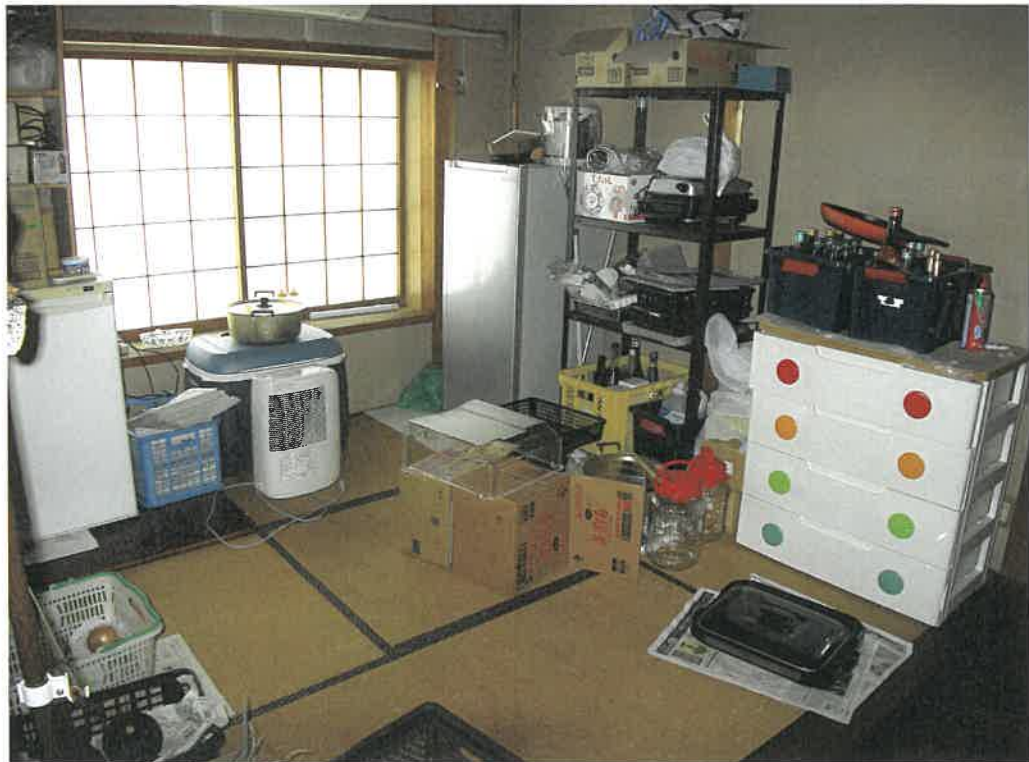
前同建物の2階室内

20



物件4建物の1階室内

21



前同建物の1階室内

22



前同建物の1階室内

23



前同建物の1階室内

24



前同建物の1階室内

25



前同建物の1階室内

26



前同建物の1階室内

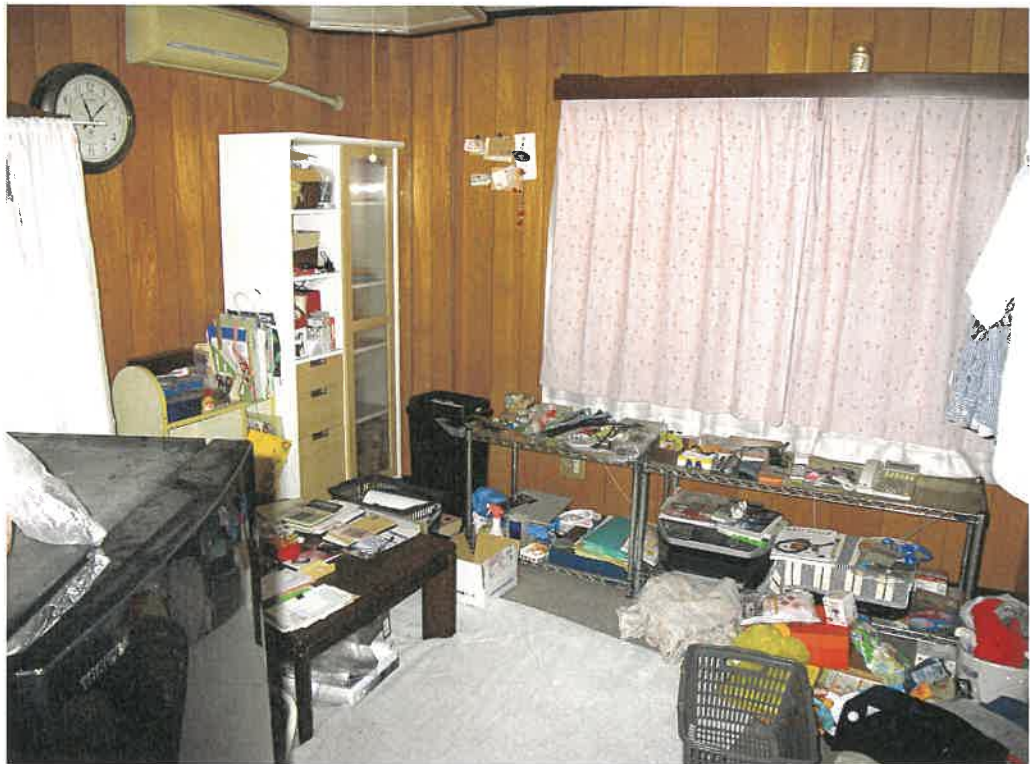
27



前同建物の1階室内



前同建物の2階小屋裏収納内



前同建物の2階室内

30



前同建物の2階室内

31



前同建物の2階室内



物件 7 建物の 1 階作業場内 (天井クレーン)



前同建物の1階事務室前



前同建物の1階上部物置前

35



前同建物の1階事務室上の変電設備

36



前同建物の1階作業場内

37



前同建物の1階作業場内

38



前同建物の2階作業場内（天井の剥離部分）

39



前同建物の2階倉庫前

40



前同建物の2階リフト前

41



前同建物の2階倉庫内

42



前同建物の2階倉庫内

43



前同建物の2階倉庫内（天井の撓み部分）

44



前同建物の2階倉庫内

45



前同建物の2階休憩室前

46



前同建物の2階洋室前

47



前同建物の2階休憩室内

48



前同建物の2階休憩室内

49



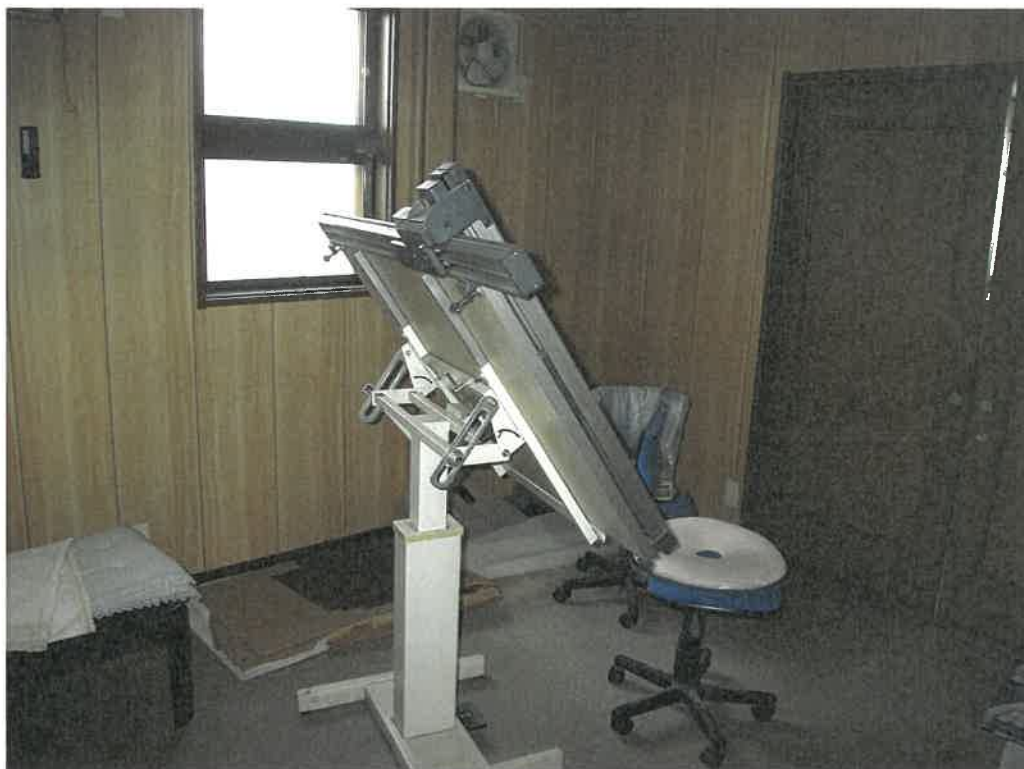
前同建物の2階洋室内

50



前同建物の2階洋室内

51



前同建物の2階事務室内

52



前同建物の2階事務室内

53



前同建物の2階踊り場内

54



前同建物の2階休憩室前（未登記増築部分）



前同建物の2階休憩室内

令和6年(ケ)第62号

令和6年6月28日

現地調査

令和6年8月26日

評 価

岐阜地方裁判所 御中

評 価 書

整理番号

KO競第224407号

発行日付

令和6年8月26日

評 価 人

不動産鑑定士

片山 恵津子

第1 評価額

一 括 価 格	
金 8,070,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1(土地)	金 2,140,000 円
物件 2(建物)	金 350,000 円
物件 3(建物)	金 300,000 円
物件 4(建物)	金 1,560,000 円
物件 5(土地)	金 720,000 円
物件 6(土地)	金 290,000 円
物件 7(建物)	金 2,710,000 円

- ① 一括価格は、物件[1～7]の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件[1、5、6]の内訳価格は、物件[2～4、7]の土地利用権等価格を控除した価格であり、物件[2～4、7]の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- ① 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約
(売主の協力が得られないことが常態であること、
買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、
引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、
目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)
等の特殊性を反映させた価格とする。
- ② 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- ③ 現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。
- ④ 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件 (土地)

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在	羽島市下中町石田字新帳	左記にほぼ同じ。
	地 番	95番	
	地 目	宅地	
	地 積	782.57㎡	
5	所 在	羽島市下中町石田字新帳	左記にほぼ同じ。但し、現況地目は宅地。
	地 番	106番1	
	地 目	畑	
	地 積	247㎡	
6	所 在	羽島市下中町石田字新帳	左記にほぼ同じ。但し、現況地目は宅地。
	地 番	106番2	
	地 目	畑	
	地 積	198㎡	

第3 目的物件 (建物)

番号	所在等	登 記	現 況
2	所 在	羽島市下中町石田字新帳95番地	
	家屋番号	95番の1 主建物	左記にほぼ同じ。但し、床面積は以下のとおり。
	種 類	居宅・物置	
	構 造	木造瓦葺2階建	
	1 階	31.87㎡	
床面積	2 階	31.87㎡	約 41.87 ㎡
	3階他計		31.87 ㎡
	延面積	63.74㎡	延べ 約 73.74 ㎡
3	所 在	羽島市下中町石田字新帳95番地	
	家屋番号	95番の2 主建物	左記にほぼ同じ。但し、床面積は以下のとおり。
	種 類	居宅	
	構 造	木造瓦葺2階建	
	1 階	45.06㎡	
床面積	2 階	40.18㎡	約 51.56 ㎡
	3階他計		40.18 ㎡
	延面積	85.24㎡	延べ 約 91.74 ㎡
4	所 在	羽島市下中町石田字新帳95番地	
	家屋番号	95番の3 主建物	左記にほぼ同じ。
	種 類	居宅	
	構 造	鉄骨造瓦葺2階建	
	1 階	164.06㎡	
床面積	2 階	60.27㎡	
	3階他計		
	延面積	224.33㎡	
7	所 在	羽島市下中町石田字新帳106番地1、95番地、106番地2	
	家屋番号	106番1 主建物	左記にほぼ同じ。但し、床面積は以下のとおり。
	種 類	作業場・倉庫	
	構 造	鉄骨造スレート葺2階建	
	1 階	488.86㎡	
床面積	2 階	452.64㎡	1階 488.86 ㎡
	3階他計		約 469.64 ㎡
	延面積	941.50㎡	延べ 約 958.5 ㎡

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件 1、5、6)

位置・交通	(会社名)	(線名)	(駅・停名)	(方位)	(道路距離)
※交通施設の方位は、施設からの 方角で八方位表示である。	名鉄	羽島線	江吉良	南方	5km
	名阪近鉄バス	——	県立看護大学	南東方	4.6km
付 近 の 状 況	住宅のほか農地等も混在する地域				
主 な 公 法 上 の 規 制 等	都 市 計 画 区 分		市街化調整区域		
	用 途 地 域		用途地域指定無し		
	指 定 建 蔽 率		60%		
	指 定 容 積 率		200%		
(道路の幅員等の個別的な規制を 考慮しない一般的な規制)	防 火 規 制		なし		
	そ の 他 の 規 制		なし		
画 地 条 件	地 積		1,227.57㎡		
	間 口		約27m		
	奥 行		約45m		
	形 状		ほぼ長方形		
接 面 道 路 の 状 況	物件1、5、6土地は一体利用されており、北及び西側幅員約2.3～2.5mの舗装市道(143029 石田東6号線)にほぼ等高で接面する。				
土 地 の 利 用 状 況 及 び 隣 地 の 状 況 等	物件1、5、6土地は一体利用されており、物件2、3、4、7建物の敷地として利用されている。隣地は、住宅等の利用状況である。				
供 給 処 理 施 設	上水道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
	ガス配管	□あり □引込可 ■なし □不明(特記事項のとおり)			
特 記 事 項	下水道	□あり ■引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
	・土壌汚染の可能性について調査したところ、土壌汚染対策法の有害物質使用特定施設には該当せず、水質汚濁防止法に規定する特定施設の届出はない。土壌汚染の可能性については、専門調査機関による調査を行っていないため、詳細は不明である。				
	・羽島市生涯学習課によれば、周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しないとのことである。				
	・ガスはプロパンガスを利用している。				
	・物件1土地上に工作物(トイレ)と簡易物置(動産)がある。				
	・下水は浄化槽を使用している。				
	・北及び西側接面市道は建築基準法上の道路ではない。建築基準法第43条第2項第2号の許可基準に適合する場合は建物の建築が可能であると思料する。(羽島市都市計画課)				
	・平成1年9月20日第7278号の建築計画概要書によれば、配置図に道路後退線が記されている。(セットバック面積約43㎡)				
	・物件1の東側道路は建築基準法上の道路ではない。(法定外公共物)				
	・物件1土地は線引き前宅地であると思料する。				
	・物件5、6土地について				
	羽島市農業委員会の令和6年6月19日付書面照会に対する回答は次のとおりである。				
	1.現況地目:宅地 2.登記簿上は畑であるが、建築物があり、開発許可等他法令許可見込みの確認が必要 3.転用許可なし 4.原状回復命令の見込みなし 5.賃借(小作)権なし				
	・物件5、6土地については、所謂既存宅地としての要件を満たしていないのものと見られ、物件7建物が建築された経緯等詳細は不明である。				
	・物件2、3、4、7建物の現況概測面積は、物件1、5、6土地の登記簿地積による指定建蔽率を超過しているのものと見料するが、専門家による測量を行っていないため、詳細は不明である。				

2 建物の概況・利用状況等

物件番号等	物件番号	2
	区分	主建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記)	昭和33年頃、建築
	経過年数	66.7年
	経済的残存耐用 年数	0.0年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	瓦葺
	外 壁	亜鉛鉄板・板張等
	内 壁	しっくい・板張等
	天 井	竿縁天井・ボード等
	床	畳・フローリング等
	設 備	電気等
	そ の 他	特になし
床面積(現況)	現 況	73.74m ²
	増改築の有無	増築あり
	階 層	2階建
現況用途等	現 況 用 途	居宅・物置
	間 取 り	別添「建物間取図」のとおり
	総 合	普通
建物の品等	使 用 資 材	普通
	施 工	普通
	保守管理の状態	劣る
	建物の利用状況	詳細は現況調査報告書参照
特 記 事 項		・登記簿によれば新耐震基準(昭和56年)以前に建築された建物である。 ・1階部分に未登記増築部分約10m²が存在する。 ・アスベスト含有建材の使用状況については、専門機関による検査は行っていないので不明である。建築時期等から含有の可能性は否定出来ない。 (※建築時点は推定建築年次である)

2 建物の概況・利用状況等

物件番号等		物件番号 3
区分		主建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記)	昭和47年10月5日
	経過年数	51.9年
	経済的残存耐用 年数	1.0年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	瓦葺
	外 壁	亜鉛鉄板等
	内 壁	クロス・P合板等
	天 井	竿縁天井・ボード等
	床	フローリング・畳・ビニールシート等
	設 備	電気・給排水・衛生等
	そ の 他	特になし
床面積(現況)	現 況	91.74㎡
	増 改 築 の 有 無	増築あり
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	別添「建物間取図」のとおり
建物の品等	総 合	普通
	使 用 資 材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態		普通
建物の利用状況		詳細は現況調査報告書参照
特 記 事 項		・登記簿によれば新耐震基準(昭和56年)以前に建築された建物である。 ・アスベスト含有建材の使用状況については、専門機関による検査は行っていないので不明である。建築時期等から含有の可能性は否定出来ない。 ・1階部分に未登記増築部分約6.5㎡が存在する。 (※建築時点は公簿記載の建築年次である)

2 建物の概況・利用状況等

物件番号等	物件番号	4
	区分	主建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記)	平成2年5月8日
	経過年数	34.3年
	経済的残存耐用 年数	3.0年
仕 様	構 造	鉄骨造
	屋 根	瓦葺
	外 壁	亜鉛鉄板等
	内 壁	クロス・P合板・じゅらく等
	天 井	ボード・クロス・敷目張・竿縁天井等
	床	フローリング・畳・カーペット等
	設 備	電気・給排水・衛生等
	そ の 他	特になし
床面積(現況)	現 況	224.33㎡
	増 改 築 の 有 無	増築はない
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	別添「建物間取図」のとおり
建物の品等	総 合	普通
	使 用 資 材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態		普通
建物の利用状況		詳細は現況調査報告書参照
特 記 事 項		・登記簿によれば新耐震基準(昭和56年)以降に建築された建物である。 ・アスベスト含有建材の使用状況については、専門機関による検査は行っていないので不明である。建築時期等から含有の可能性は否定出来ない。 (※建築時点は公簿記載の建築年次である)

2 建物の概況・利用状況等

物件番号等	物件番号 区分	7 主建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記) 経過年数 経済的残存耐用 年数	昭和50年3月1日 50年 1年
仕 様	構 造	鉄骨造
	屋 根	スレート葺
	外 壁	亜鉛鉄板等
	内 壁	クロス・P合板
	天 井	ボード
	床	コンクリート・フローリング・ビニールシート等
	設 備	電気・給排水・衛生等
	そ の 他	特になし
床面積(現況)	現 況	958.50㎡
	増 改 築 の 有 無	増築あり
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	作業場・倉庫
	間 取 り	別添「建物間取図」のとおり
建物の品等	総 合	普通
	使 用 資 材	普通
	施 工	普通
	保守管理の状態	やや劣る
	建物の利用状況	詳細は現況調査報告書参照
	特 記 事 項	・登記簿によれば新耐震基準(昭和56年)以前に建築された建物である。 ・アスベスト含有建材の使用状況については、専門機関による検査は行っていないので不明である。建築時期等から含有の可能性は否定出来ない。 ・2階部分に未登記増築部分約17㎡(鉄骨造ビニール板葺)が存在する。 ・1階天井に工作物(天井クレーン2基)が存在する。 ・変電設備があるが、PCB含有物の有無は不明である。 (※建築時点は公簿記載の建築年次である)

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件 1、5、6 (土 地)

物件 1、5、6 の建付地価格を算出する。上記目的物件の更地価格を算出し、これに必要な応じて建付減価を行い、建付地価格を求めた。

物 件 番 号	標 準 価 格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建 付 減 価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	18,300	60.0%	782.57	70.0%	6,015,000
5			247	70.0%	1,898,000
6			198	70.0%	1,522,000

ア 標準価格(公示価格からの規準等)

地価公示 羽島(県)-5

公示価格	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
21,200 (円/㎡)	98.9 × 100.0	100.0 × 100.0	100.0 × 114.5	18,300 (円/㎡)

◇時点修正:公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正:公示地等標準的画地との要因格差である。(各要因格差の相乗値)

画地条件	街路条件	接近条件	環境条件他	(相乗計)
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

◇地域格差:地価水準に係る要因格差である。(各要因格差の相乗値)

街路条件	接近条件	環境条件	行政条件他	(相乗計)
6.0%	0.0%	8.0%	0.0%	114.5%

イ 個別格差:標準的画地との要因格差である。

規模・形状	間口・奥行	方位・高低差	接面街路他	(相乗計)
-20%	0%	0%	-25%	60.0%

ウ 地積:登記簿記載数量

エ 建付減価補正率:最有効使用からの乖離を考慮。

② 物件 2～4、7 (建 物)

目的建物の再調達単価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価額を求めた。

物 件 番 号	再調達単価 (円/㎡) ア	延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価額 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ＝エ
2	120,000	73.74	5.0%	442,000
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法現価率	採用現価率
5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%
経過年数	66.7年	経済的残存耐用年数	0.0年	

物 件 番 号	再調達単価 (円/㎡) ア	延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価額 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ＝エ
3	125,000	91.74	5.5%	631,000
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法現価率	採用現価率
5.0%	5.3%	6.8%	5.5%	5.5%
経過年数	51.9年	経済的残存耐用年数	1.0年	

物 件 番 号	再調達単価 (円/㎡) ア	延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価額 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ＝エ
4	170,000	224.33	9.0%	3,432,000
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法現価率	採用現価率
5.0%	6.4%	12.6%	9.0%	9.0%
経過年数	34.3年	経済的残存耐用年数	3.0年	

物 件 番 号	再調達単価 (円/㎡) ア	延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価額 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ＝エ
7	100,000	958.50	5.5%	5,272,000
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法現価率	採用現価率
5.0%	5.3%	6.9%	5.5%	5.5%
経過年数	49.5年	経済的残存耐用年数	1.0年	

ア 再調達単価：標準的な再建築費(単価)である。

イ 延床面積：現況延床面積は登記簿記載面積

ウ 現価率：定率法現価率＝残価率[累乗](経過年数/経済的耐用年数)

定額法現価率＝1-(1-残価率)×(経過年数/経済的耐用年数)

観察法現価率＝対象不動産の機能、維持管理、補修状況等を実態調査の上で判定する。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、必要に応じて占有減価、市場性修正を行い、かつ競売市場修正を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合			土地利用権等価格(円)
	1①オ ア	イ	及ぶ範囲	ア×イ=ウ (千円未満四捨五入)	
1	6,015,000	55.0%	法定地上権(物件2)	12%	397,000
		10.0%	使用借権(物件3)	15%	90,000
			使用借権(物件4)	47%	283,000
			使用借権(物件7)	26%	156,000
5	1,898,000	10.0%	使用借権		190,000
6	1,522,000	55.0%	法定地上権		837,000
計					1,953,000

イ 土地利用権等割合

土地利用権等及びその割合を、地域の特性、本件建物の構造・種類等から上記の通り査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等 価格の控除及 び加算(円)	占有減価 率	市場性修 正率	競売市場 修正率	評価額(円)
	1①オ、1②エ ア	2①ウ イ	ウ	エ	オ	(万円未満四捨五入) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	6,015,000	-926,000	100.0%	70.0%	60.0%	2,140,000
5	1,898,000	-190,000				720,000
6	1,522,000	-837,000				290,000
2	442,000	397,000	100.0%	70.0%	60.0%	350,000
3	631,000	90,000	100.0%			300,000
4	3,432,000	283,000	100.0%			1,560,000
7	5,272,000	1,183,000	100.0%			2,710,000
一括価格(合計)						8,070,000

ウ 占有減価率

補正の必要性は認められない。

エ 市場性修正率

70%

接面道路、物件5、6土地と物件7建物の関係、変電設備の存在等により市場性が劣るものと判断し、補正を行った。

オ 競売市場修正率

60%

第2の評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮の上、競売市場性修正率を判定する。

第6 参考価格資料

地価公示	羽島(県)-5
(所 在)	羽島市上中町沖字東野2597番
(価 格)	21,200 円/㎡
(位 置)	名鉄竹鼻線江吉良駅の約2.7km(道路距離)に位置する。
(価格時点)	令和5年7月1日
(地 積)	347 ㎡
(供給処理)	水道
(接面街路)	西3.3m市道
(用途指定等)	市街化調整区域 (指定建ぺい率60%,指定容積率200%)
(地域の概要)	中規模一般住宅等が農地の中に散在する住宅地域

第7 附属資料の表示

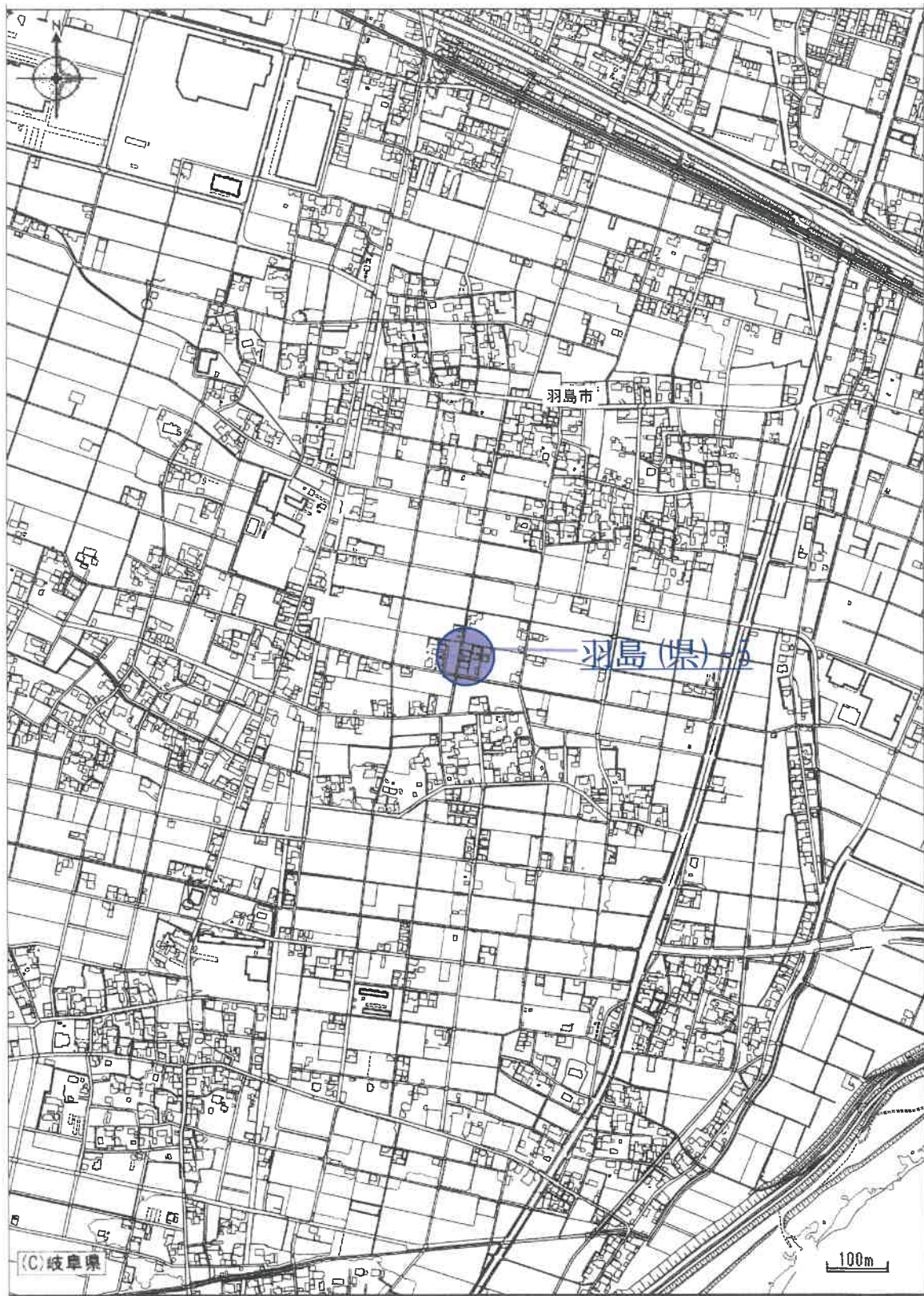
- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面写・各階平面図写
- 4 土地建物位置関係図(概略)
- 5 建物間取図(概略)
- 6 写真

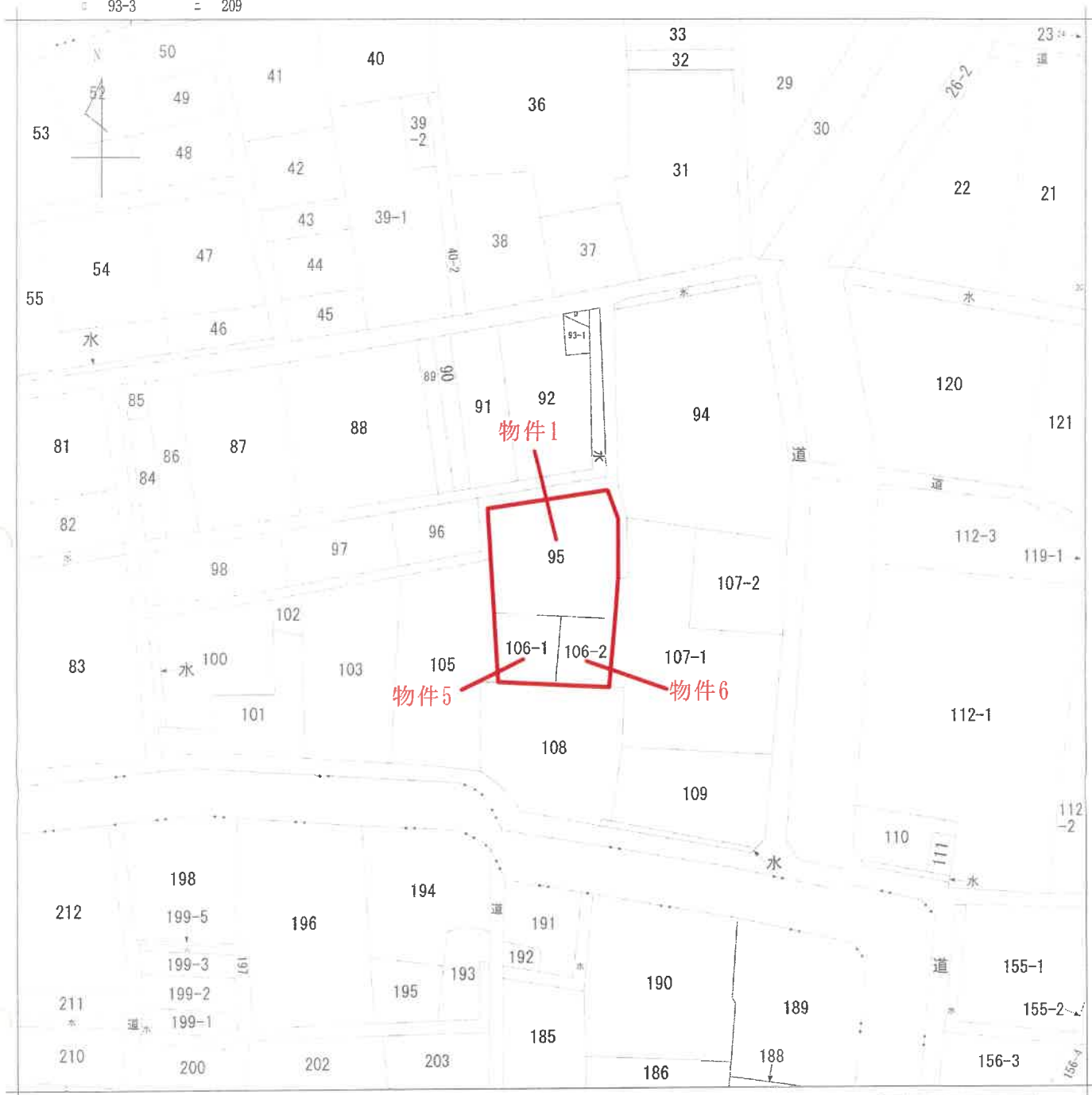
以 上

位置図

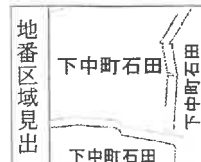


位置図





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	羽島市下中町石田字新帳				地番	95番			
出力縮尺	1/1000	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日					備付年月日(原図)	昭和41年7月20日		補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(岐阜地方務局管轄)

令和6年6月14日

岐阜地方務局大垣支局

登記官

請求番号：2-1

(1/1)

A 3 → A 4 に縮小

公用

登記年月日：平成25年5月28日

公用

令和6年6月14日

岐阜地方事務所大垣支局

登記官

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(岐阜地方事務所管轄)

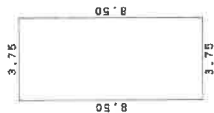
757372 各階平面図

家屋番号 95-1

建物の所在 羽島市下中町石田字新帳95番地

建物各階平面図

1階



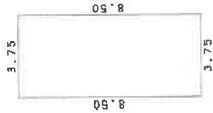
求積表

$8.50 \times 3.75 = 31.8750$

床面積

31.87 m²

2階

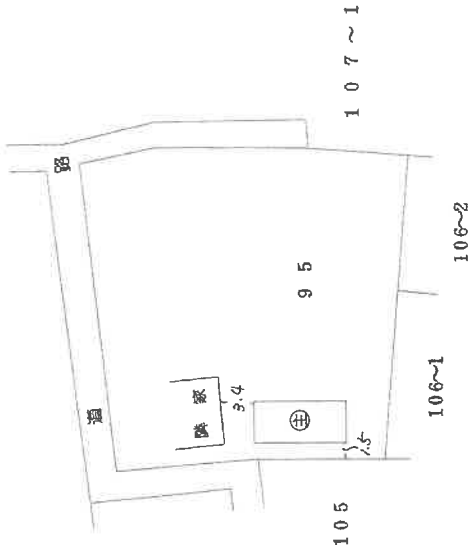


求積表

$8.50 \times 3.75 = 31.8750$

床面積

31.87 m²



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(岐阜県土地家屋調査士会)

請求番号：2-2

A3→A4に縮小

登記年月日：昭和50年12月5日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(岐阜地方税務局管轄)
令和6年6月14日 岐阜地方税務局大垣支局

757374

家屋番号 95番の2

建物の所在 羽島市下中町石田字新帳95番地

建物



面

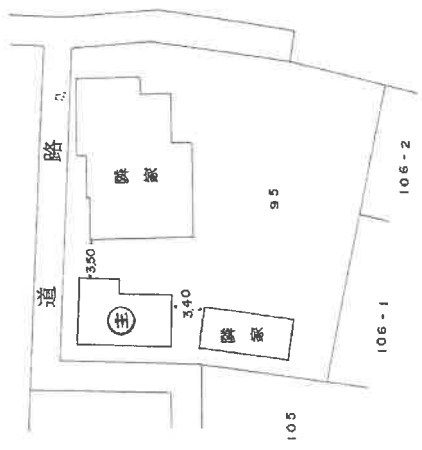
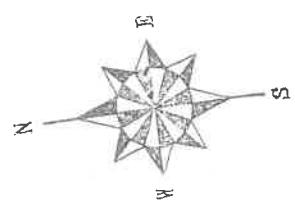
昭和五拾年拾貳月拾日

作製年月日

受託第95人号

作製者

申請人



昭和50年12月5日登記

(岐阜県土地家屋調査士会 用紙)

縮尺 1/500

登記年月日 昭和50年12月5日

公用

令和6年6月14日

岐阜地方支務局大垣支局

登記官

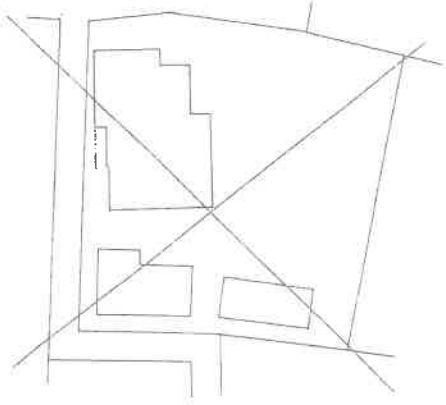
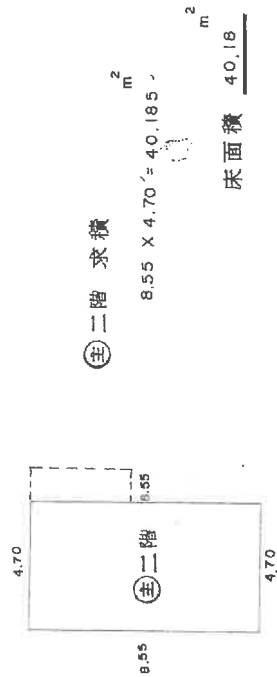
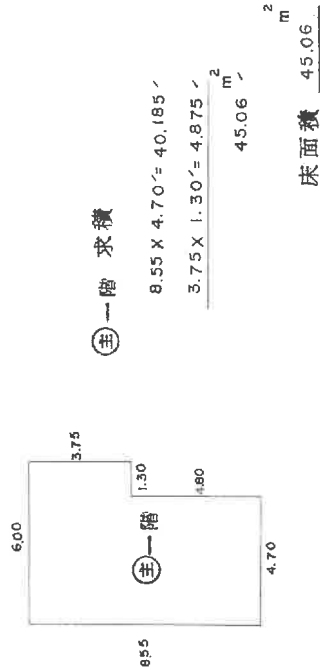
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(岐阜地方支務局管轄)

757373

家屋番号 95番の2

建物の所在 羽島市下中町石田字新帳25番地

各階平面図



昭和50年12月5日登記

(岐阜県土地家屋調査士会 用紙)

縮尺 1/200

登記年月日：平成25年5月28日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(岐阜地方広務局管轄)
令和6年6月14日 岐阜地方広務局大垣支局

登記官

請求番号 2-4

A3→A4に縮小

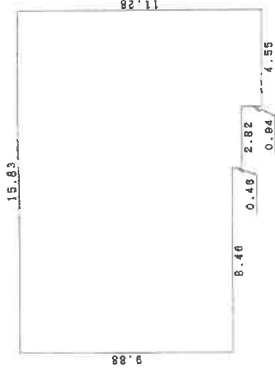
757375 各階平面図

建物 各階平面図

家屋番号 95の3

建物の所在 羽島市下中町石田字新保95番地

1階

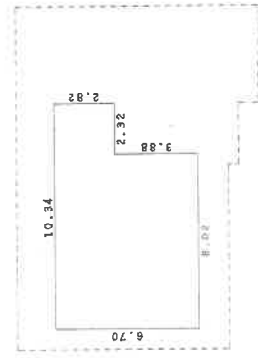


求積表

9.88	x	15.83	=	156.4004
0.46	x	7.37	=	3.3902
0.94	x	4.55	=	4.2770
計				164.0676

床面積 164.06 m²

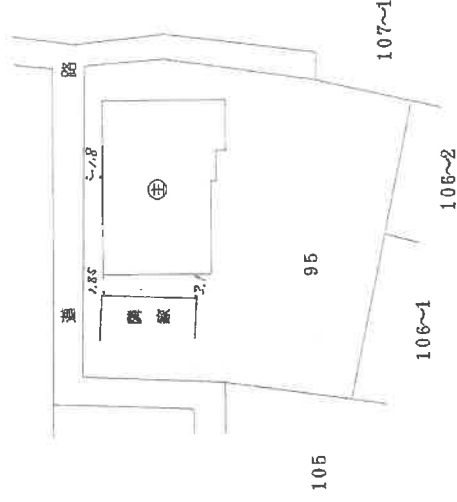
2階



求積表

2.82	x	10.34	=	29.1588
3.88	x	8.02	=	31.1173
計				60.2764

床面積 60.27 m²



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(岐阜県土地家屋調査士会)

登記年月日：平成11年2月24日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(岐阜地方方法務局管轄)
令和6年6月14日 岐阜地方方法務局大垣支局

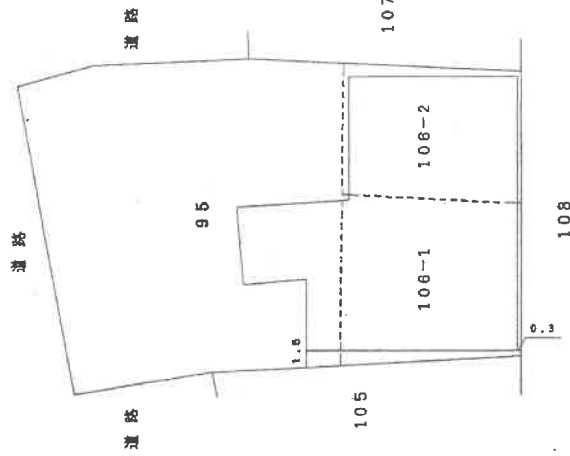
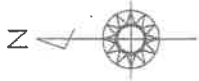
登記官

757376 各階平面図

家屋番号 106-1

建築物の所在 羽島市下中町石田字新帳106番地1, 95番地, 106番地2

建築物各階平面図



作製者

縮尺 1/

申請人

縮尺 1/500

(家屋調査士会)

登記年月日：平成11年2月24日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(岐阜地方方法務局管轄)
令和6年6月14日 岐阜地方方法務局大垣支局

登記官

請求番号 2-5

(1/2)

A3→A4に縮小

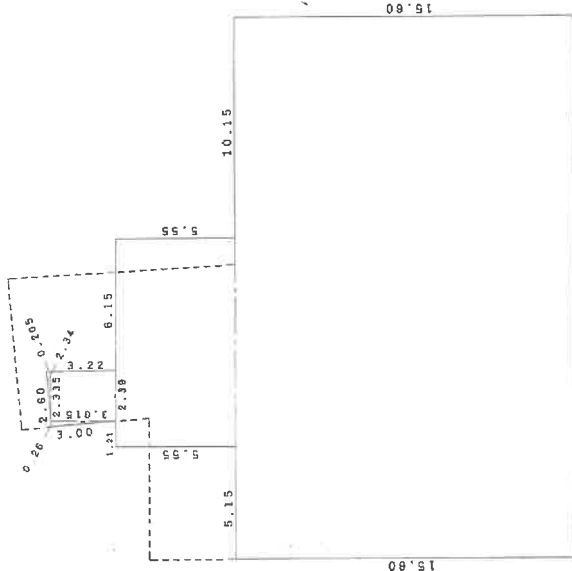
757377 各階平面図

建物図面 各階平面図

家屋番号 106-1

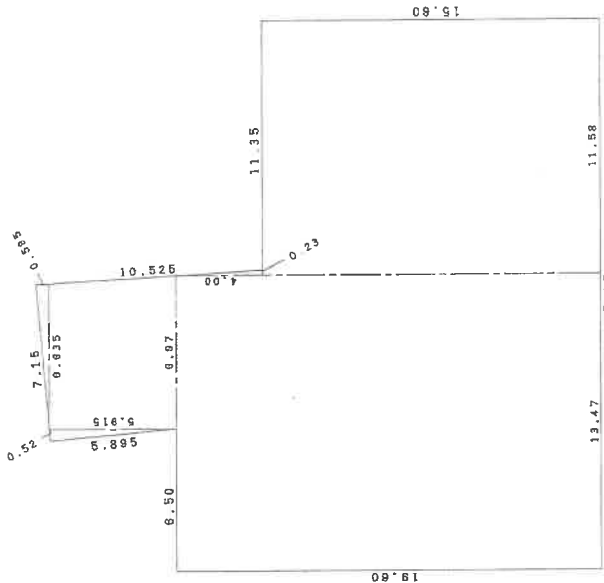
建物の所在 羽島市下中町石田字新帳106番地1, 95番地, 106番地2

2階



床面積 452.64 m²

1階



床面積 488.86 m²

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/250

(岐阜県土地家屋調査士会)

土地建物位置関係図(概略)



89

90

91

92

水

①

②

94

道路後退線

法定外公共物

⑪

107-1

トイレ

物置

106-2
物件6 土地

108

写真撮影方向

市道

④

⑤

96

⑥

⑦

物件3
建物

物件4 建物

⑧

⑨

⑩

物件2
建物

95

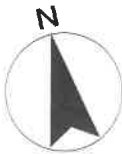
物件1 土地

105

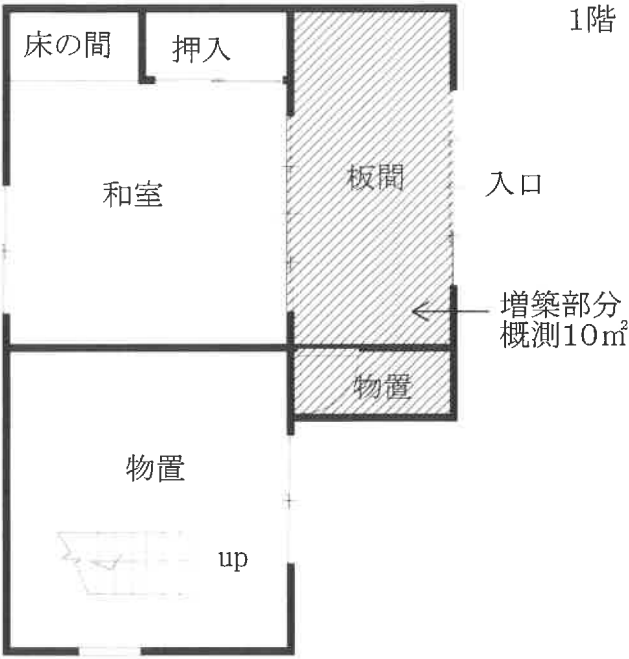
106-1
物件5 土地

物件7 建物

建物間取図(概略)



物件2



建物間取図(概略)



1階

物件3



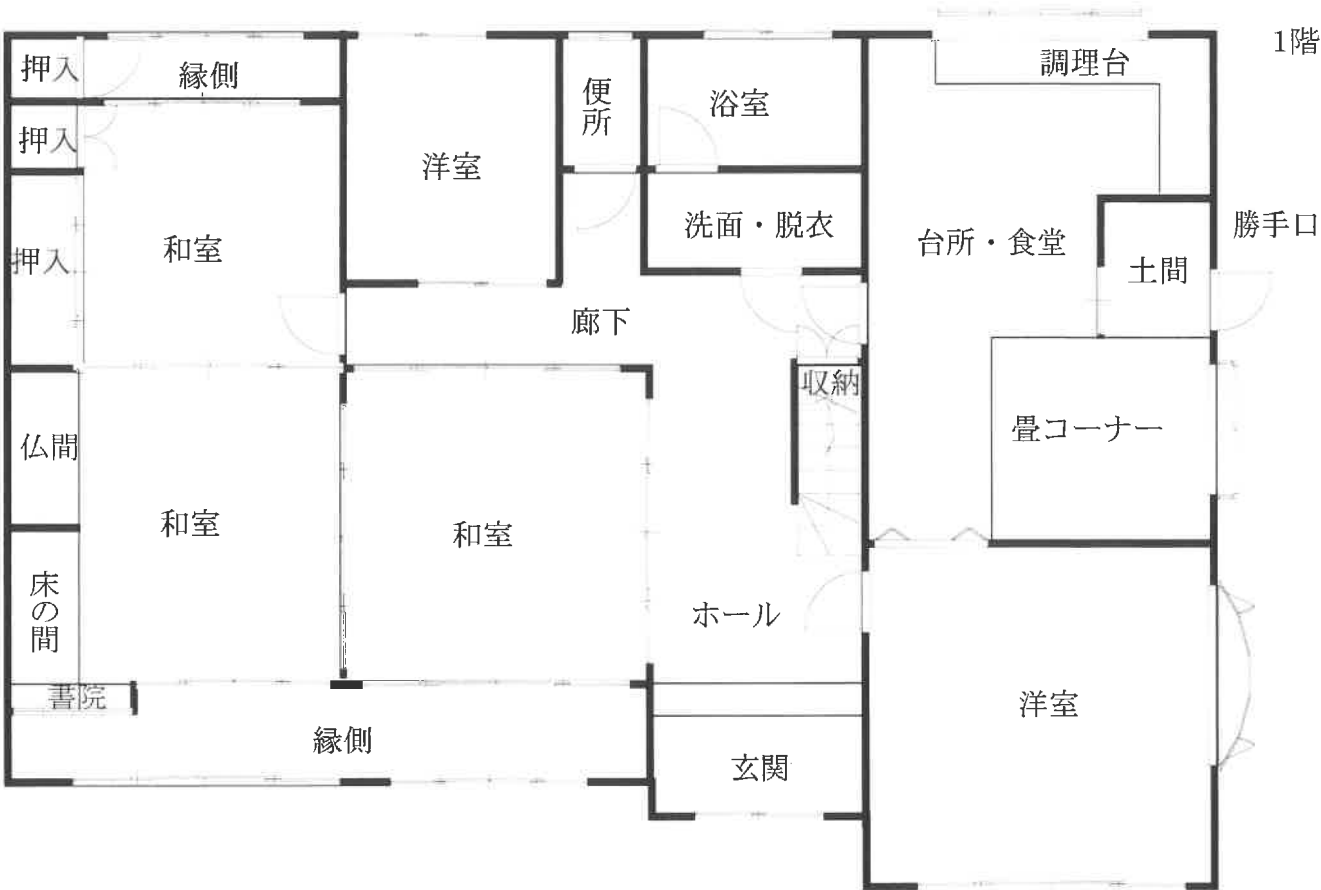
2階



建物間取図(概略)



物件4

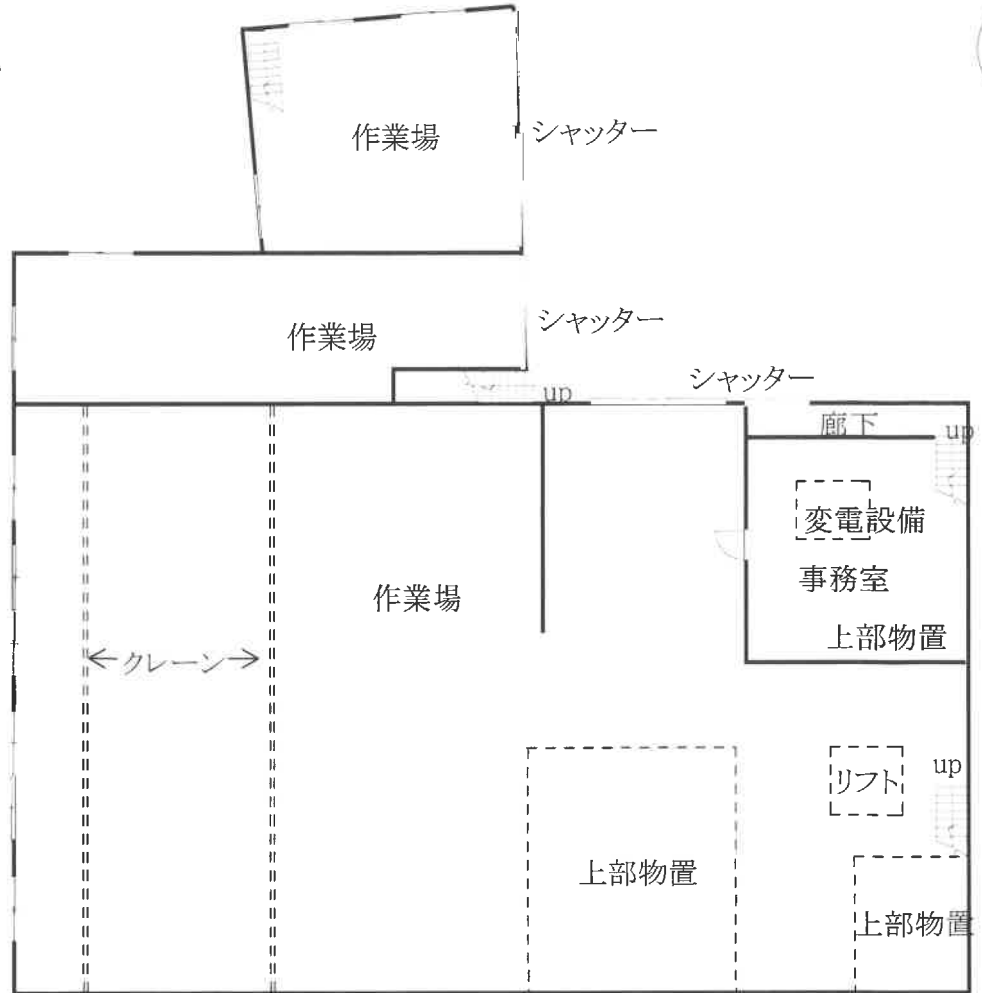


建物間取図(概略)

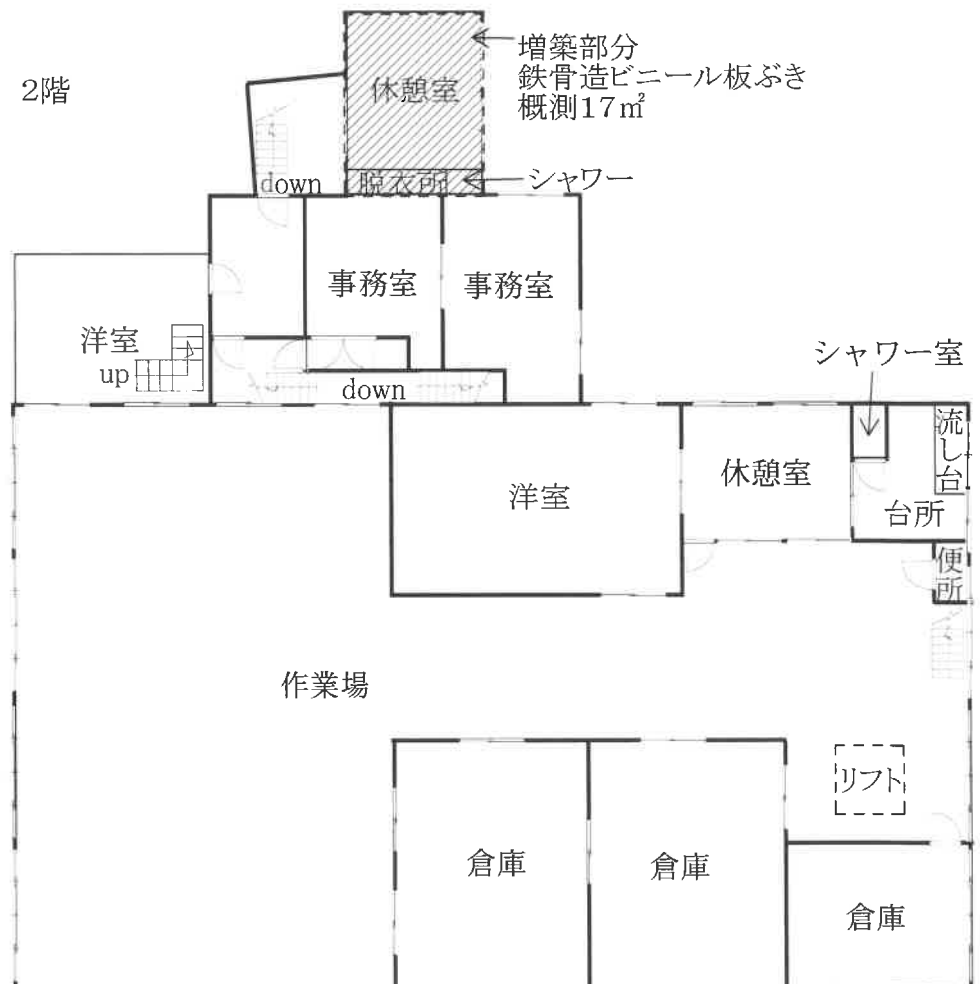


物件7

1階



2階





物件7建物

①
物件1、5、6土地

物件4建物

物件3建物



物件7建物

物件1、5、6土地

②

物件4建物

物件3建物



物件2建物

物件3建物

③

物件1土地

物件4建物



④

物件1土地

物件4建物

物件3建物



物件4建物

物件1土地

物件3建物

⑤



物件3建物

物件1、5、6土地

物件2建物

物件7建物

⑥



物件2建物

⑦

物件1、5、6土地

物件3建物

物件4建物



⑧

物件7建物

物件1、5、6土地

物件2建物



物件2建物

⑨

物件3建物



物件2建物

⑩

物件3建物

物件4建物

物件1土地



物件7建物

⑪

物件1、5、6土地



物件7建物

⑫

物件1、5、6土地

物件2建物